

議案第999号 (模擬)

小金井市立学校給食費補助金の交付に関する条例

小金井市立学校給食費補助金の交付に関する条例を別紙の通り制定する。

令和6年2月8日提出

本日の小金井市長 岸田 正義

(提案理由)

学校給食法に基づき実施される学校給食に関し、学校給食に要する経費を補助することにより、小金井市立学校における保護者の経済的負担を軽減し、もって子育て支援を拡充するため、本案を提出するものであります。

小金井市立学校給食費補助金の交付に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、学校給食法に基づき実施される学校給食に関し、学校給食に要する経費を補助することにより、小金井市立学校（以下「学校」という。）における保護者の経済的負担を軽減し、もって子育て支援を拡充することを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）は、学校に在籍する児童又は生徒の保護者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助金の交付を受けることができない。

(1) 学校給食費について、就学援助を受けている者

(2) 学校給食費を滞納している者。ただし、納付の誓約をしている者を除く。

(補助対象期間)

第3条 補助金の交付の対象となる期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象期間において補助対象者が負担する学校給食費の全額とし、予算の範囲内において交付するものとする。

(補助金の交付申請等)

第5条 学校の校長は、補助金の交付申請に当たっては、補助対象者の委任を受けるものとする。

2 校長が補助金の交付を受けようとするときは、申請書に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、補助金の交付申請があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、校長に通知するものとする。

(補助金の代理受領等)

第7条 補助金は、校長が補助対象者に代わって受領するものとする。

2 校長は、補助金を受領したときは、補助金を補助対象者の支払うべき学校給食費に充てるものとする。

(実績報告)

第8条 校長は、当該年度の学校給食が終了したときは、市長に対し、実績の報告をしなければならない。

(補助金の額の確定及び精算)

第9条 市長は、前条の実績報告を受けた場合において、その内容を審査し、又は必要に応じて現地調査等を行い、補助金の交付内容に適合すると認めたときは、交付すべき額を確定するものとする。

2 前項の規定による交付すべき額を確定した場合において、精算金の返還が生じたときは、市長は返還期限を定めて校長に対し返還を請求しなければならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は規則で定める。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第999号資料1

1 目的

学校給食法に基づき実施される学校給食に関し、学校給食に要する経費を補助することにより、小金井市立学校における保護者の経済的負担を軽減し、もって子育て支援を拡充することを目的とする。

2 対象見込み人数

小金井市立小学校全児童（約6千人）、
小金井市立中学校全生徒（約2千2百人）

3 スケジュール

令和6年4月

4 予算額

(1) 歳入

(ア) 一般財源	230,000,000円
(イ) 東京都からの補助	230,000,000円

(2) 歳出

(ア) 小金井市立学校給食費補助金	460,000,000円
-------------------	--------------

<年間の給食費積算方法>

2023年度（令和5年度）当初予算における

児童・生徒数×給食回数×給食の単価（各学年ごとに計算し集計）

≒ 460,000,000円

※低学年4,369円～中学生5,449円で計算

以上

東京における学校給食無償化の実施状況 2023年8月17日時点

◎=小中とも完全実施 ●=一部実施 ○=実施を表明 ▲=検討

自治体名	22年度以前より実施	23年度実施	主な内容等
23区			
千代田		○	6月の議会答弁で「できるだけ早く実施」を表明
新宿		●	第2子から無償化、8月から実施
港		◎	9月～24年3月まで実施
大田		◎	6月から実施
品川		◎	4月から実施
目黒		○	10月から24年3月まで実施を表明。3定に予算計上の予定
世田谷		◎	4月から1年間実施。
中野		▲	マスコミアアンケートに「検討」と回答 ※その後実施を表明
杉並		○	10月から24年3月まで実施を表明。3定に予算計上の予定
豊島		◎	9月から実施
練馬		●	23年4月から第2子から無償化を実施
江東		◎	10月から実施
墨田		○	3定に予算計上予定
荒川		◎	4月から実施
文京		◎	9月から実施
中央		◎	4月から実施
台東		◎	23年1～3月実施。4月以降も当面実施。
板橋		◎	9月から実施
北		◎	4月から実施
足立		◎	中学校を23年度から実施。小学校も10月から実施を表明
葛飾		◎	4月から実施
江戸川		◎	9月から実施
26市			
武蔵村山		◎	23年6・7・9月分に限り実施。
狛江		●	4月から第3子以降の無償化
府中		○	10月から24年3月まで実施を表明
町村			
奥多摩	◎		
桧原	◎		
三宅	◎		
利島	◎		
御蔵島	◎		

過去の議員提案の際の賛成・反対それぞれの意見の主な内容

●賛成

①物価高騰の中で、子育て世帯への支援策として効果的な対策である。国の少子化対策でも政府与党から実現が要望されるなど課題にあがっている。

②「子どもの貧困」問題は深刻で、日本の子どもの貧困率は世界的にも高く改善が求められる。学校給食費の無償化はこの点からも重要な支援策である。

③憲法 26 条は、「義務教育は無償」を定めている。学校給食法第 11 条では、「給食食材は保護者負担が原則」と明記していることが、自治体が無償化に消極的となっている理由の一つとされているが、文科省は、学校給食法については「保護者負担を補助することを妨げるものではない」と明言している。

戦後文部省（当時）が「学校給食費も無償化することが理想」（1951年3月19日、参院文部委員会）と述べていたことから、本来国で行うべきであるが、国が実施しない中でも自治体として実施すべきである。

④財源は、令和4年度（2022年度）の繰越金は約25億円で、毎年約20億円の繰越が出ている。そのほとんどを基金（貯金）に積む内容で、その一部を活用すれば十分に実現可能である。

●反対

①自治体単独で実施するには、多額の財源が必要である。市の一般会計予算の約1%の金額で、対応することはむずかしい。

②高齢者や障がい者などへの支援も求められている。子育て世帯だけに多額の予算を使うことは問題がある。

③私立学校の給食費は無償とはならないのは問題がある。

以上

令和5年度（2023年度）

小金井市予算の概要

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市



小金井市野川クリーンセンター（令和4年7月竣工）

(2) 性別別歳出

物件費、補助費等が増加し、投資的経費、人件費が減少しています。

物件費は約13.7億円、16.0%の増で、主に、新型コロナウイルスワクチン接種会場設営等委託料約1.9億円の増、内部情報ネットワーク設計構築委託料約2.4億円、基幹系システムクラウド使用料（令和5年度導入分）約1.5億円の皆増によるものです。

補助費等は約4.4億円、7.7%の増で、主に、浅川清流環境組合負担金約2.4億円、ワクチン接種医療機関協力金約1.0億円の増、民間保育所等児童欠員対策補助金約0.6億円の皆増によるものです。

投資的経費は約2.2億円、5.8%の減で、主に、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料約4.8億円の減、野川クリーンセンター整備工事約7.5億円の皆減によるものです。

人件費は約1.1億円、1.5%の減で、主に、定年延長により一般職退職手当約2.4億円の減となったことによるものです。

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,752,908	13.9	6,858,131	14.7	△ 105,223	△ 1.5
うち退職手当	32,341	0.1	272,880	0.6	△ 240,539	△ 88.1
物 件 費	9,930,478	20.4	8,557,641	18.3	1,372,837	16.0
維 持 補 修 費	248,383	0.5	206,700	0.4	41,683	20.2
扶 助 費	15,416,209	31.7	15,196,978	32.6	219,231	1.4
補 助 費 等	6,144,444	12.6	5,704,932	12.2	439,512	7.7
投 資 的 経 費	3,522,793	7.3	3,738,120	8.0	△ 215,327	△ 5.8
公 債 費	2,136,717	4.4	2,216,910	4.8	△ 80,193	△ 3.6
積 立 金	212,176	0.4	231,414	0.5	△ 19,238	△ 8.3
投資及び出資金 貸付	181	0.0	181	0.0	0	0.0
繰 出 金	4,172,786	8.6	3,865,312	8.3	307,474	8.0
予 備 費	107,925	0.2	111,681	0.2	△ 3,756	△ 3.4
合 計	48,645,000	100.0	46,688,000	100.0	1,957,000	4.2

(2) 性別別歳出 (構成比)

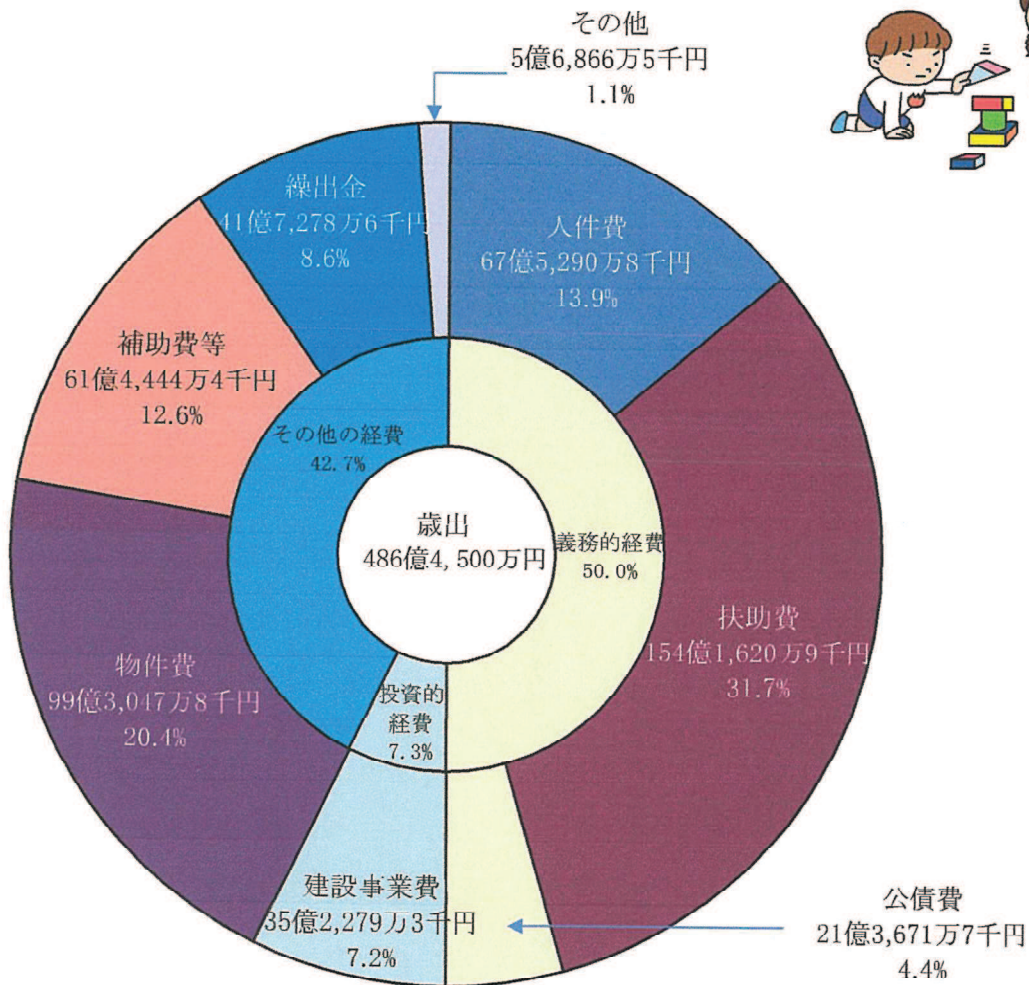
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。令和5年度予算では50.0%です。

人件費は、予算額、割合とも減少し14.7%から13.9%となりました。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、予算額は増、割合は減少し32.6%から31.7%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し4.8%から4.4%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに減少し8.0%から7.3%となりました。

物件費は、予算額、割合ともに増加し18.3%から20.4%となりました。

補助費等は、予算額、割合ともに増加し12.2%から12.6%となりました。



8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収536万円の家庭だったら・・・
 (令和3年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

令和5年度は、支出については、去年と比べ医療費(扶助費)が増えることにより義務的経費が1万円増え、また、光熱水費や被服費などの生活費(物件費)が15万円、クラブ活動費やサークル、会合の会費(補助費等)が4万円増えること等により、全体で21万円増えます。

収入については、給料(市税)が8万円増えることから、ローン借入(地方債)を1万円減らします。親からの仕送り(国都支出金・地方譲与税等)も10万円増えること等により、収入も全体で21万円増えます。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目		令和5年度	令和4年度	令和3年度	項目		令和5年度	令和4年度	令和3年度			
自主財源	市税	給料	249万円	241万円	231万円	義務的経費	人件費	食費	75万円	76万円	74万円	
	分担金及び負担金等	パート収入	17万円	17万円	17万円		扶助費	医療費	170万円	168万円	160万円	
	財産収入	寄附金	家賃収入	0万円	1万円		0万円	公債費	ローン返済	24万円	24万円	25万円
	繰入金	貯金の取崩し	24万円	18万円	22万円		小計		269万円	268万円	259万円	
	繰越金	去年の余り	5万円	6万円	5万円		物件費	光熱水費や被服費などの生活費	109万円	94万円	88万円	
	小計		295万円	283万円	275万円		維持補修費	家や車の修理代	3万円	2万円	2万円	
依存財源	国都支出金	親からの仕送り	231万円	221万円	207万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	67万円	63万円	54万円		
	市債	ローン借入	10万円	11万円	18万円	積立金	貯金	2万円	3万円	3万円		
	小計		241万円	232万円	225万円	繰出金	子どもへの仕送り	46万円	43万円	47万円		
合計		536万円	515万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	39万円	41万円	46万円			
					予備費	緊急必要時に使えるお金	1万円	1万円	1万円			
					小計		267万円	247万円	241万円			
合計		536万円	515万円	500万円	合計		536万円	515万円	500万円			



9 主な事業

○ 義務教育就学児・高校生等医療費助成事業

4月から高校生等までに医療費助成を拡大し、10月からは中学生および高校生等の医療費助成に係る所得制限を廃止することで、子どもを育てる家庭を支援します。



事業費	265,933千円
国都支出金	110,573千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	155,360千円

○ 民設民営学童保育所に要する経費

令和6年4月から民設民営学童保育所を開設するため、事業者を選考するとともに施設整備費用等の一部を補助します。



事業費	27,440千円
国都支出金	22,856千円
地方債	0千円
その他	20千円
一般財源	4,564千円

○ 福祉総合相談窓口運営委託料

地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備のため福祉総合相談窓口配置している包括化推進員（地区担当）を増員します。



事業費	17,643千円
国都支出金	13,231千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,412千円

○ オンライン介護予防教室運営委託料

高齢者の心身機能の低下を防ぎICT活用を促進するため、オンラインを活用して自宅から参加できる介護予防教室を実施します。



事業費	1,903千円
国都支出金	1,903千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費

生後6か月以上の市民を対象に新型コロナウイルスワクチン接種を行います。



事業費	1,039,704千円
国都支出金	1,039,704千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

質問回答シート (案)

聞きたいこと (質問)	答え (答弁)
(例) 無償化のメリット・デメリットは？	
(例) お金はだいじょうぶ？	
(例) 他の事業にしわ寄せはいかないの？	
(例) 子どもがいない人にも理解得られるの？	
(例) 来年以降も続けていけるの？	
(例) まわりの市はこれからどうするの？	